

平成 23 年表における本社部門の取扱いに関する中間整理（案）

1 はじめに

日本標準産業分類（以下、「JSIC」という。）第 12 回改定（平成 19 年 11 月 6 日）では、主な中分類ごとに小分類「管理、補助的経済活動を行う事業所」が新設された。これを踏まえて、平成 22 年 12 月 27 日に産業連関部局長会議で決定された「平成 23 年（2011 年）産業連関表作成基本方針」では、「新たに設定された『管理、補助的経済活動を行う事業所』への対応について十分検討する」とされているところである。

産業連関幹事会では、平成 22 年度に実施された「産業連関表の精度向上の方策に関する調査研究」を踏まえて、平成 23 年 7 月以降 9 回にわたり、平成 23 年表におけるいわゆる「本社部門」の取扱いについて議論を重ねてきたところである。

本中間整理は、平成 24 年末までに作成予定の「平成 23 年（2011 年）産業連関表作成基本要綱」及び平成 24 年度実施予定の「企業の管理活動等に関する実態調査」に向けた、現段階における方向性を示すものである。

2 本社部門設定の必要性

- (1) JSIC 第 12 回改定において、主な中分類ごとに小分類「管理、補助的経済活動を行う事業所」が新設されたことを踏まえ、当該部門の産業連関表における対応について検討が求められている。
- (2) 地域産業連関表（以下、「地域表」という。）においては、現行の直接的な生産活動と本社機能活動の両方を含めた表章形式では、両活動が別地域にある場合、産業連関表上に生産活動の実態が適切に表章されないため、本社部門を別個に設けることにより当該問題を改善することが期待されている。
- (3) 経済のグローバル化に伴い、海外生産を統括する本社が日本にある場合における本社機能活動の輸出や、逆に国内で生産する海外資本の本社機能活動の輸入を把握し、今後予測される国内における産業活動の内容の変化を適切に把握することが求められている。
- (4) 企業グループ化による管理部門の子会社化や本社機能活動のアウトソーシング化の傾向が強まるにつれて、本社機能活動を独立した活動として表章する必要性が高まりつつある。

3 「産業連関表の精度向上の方策に関する調査研究」における提言

本社部門設定の検討に当たっては、平成 22 年度に実施された「産業連関表の精度向上の方策に関する調査研究」（以下、「精度向上調査研究」という。）における提言を出発点とした。

その概要は以下のとおり。

- (1) 従来の「本社機能活動」を、①「管理活動」及び②「事業活動を補助する活動」に分割した上で、産業連関表において本社部門を独立した部門として設定する場合の範囲については、総務・経理・人事・経営企画などの①「管理活動」とし、自家活動を含む②「事業活動を補助する活動」は含まないこととする（図 1）。
- (2) JSIC の小分類「管理、補助的経済活動を行う事業所」における本社部門の範囲は、細分類「主として管理業務を行う本社等」から「自家活動」を除いたものとする（図 2）。
- (3) 本社部門に係る投入構造を明らかにするために、企業の「販売費及び一般管理費」を把握する際に、「うち管理活動に係る経費」についてもあわせて把握する。

図 1 「産業連関表の精度向上の方策に関する調査研究」より抜粋

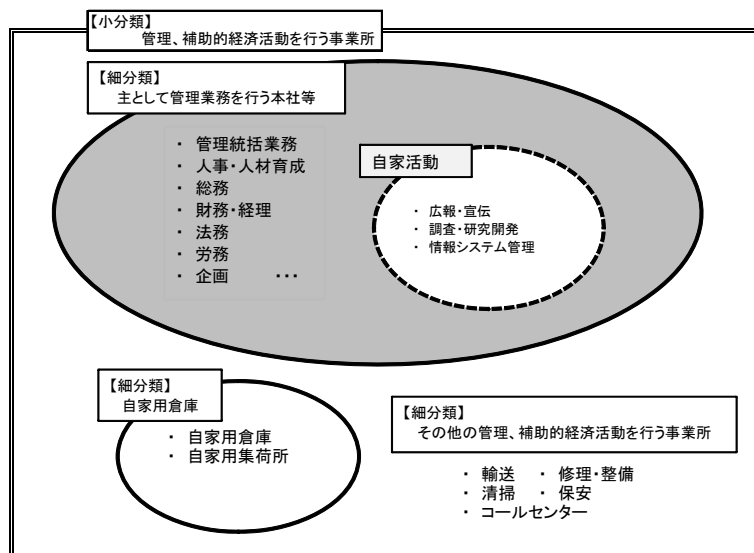
【従来】		直接的生産活動
本社機能活動		
企業全体に係る経営・管理的な活動 ・ 総務・経理・人事・経営企画などの管理部門における活動 ・ 情報処理部門における活動 ・ 研究開発部門における活動 ・ 国際事業の統括部門における活動 次のような施設における活動も含む（ただし直接的生産活動を除く） ・ 研究所 ・ 展示場 ・ 計算センター ・ 倉庫 ・ 研修所・職員福利厚生施設		財・サービスの生産及び販売・営業などの直接的活動 ・ 製造業では、工場、販売所、営業所 ・ 鉱業では、鉱業所、営業所 ・ サービス業では、営業所 ・ 商業では、店舗・営業所 ・ レジャー産業では、娯楽施設などにおける活動が該当する。
(注)平成17年「本社等の活動実態調査」調査票の記入の手引きから抜粋		

↓

【修正案】		
管理活動	事業活動を補助する活動	直接的な事業活動
企業全体に係る経営・管理的な活動 ・ 総務・経理・人事・経営企画などの管理部門における活動 ・ 国際事業の統括部門における活動	企業の事業活動を補助する活動 ・ 輸送部門における活動 ・ 倉庫部門における活動 ・ 情報処理部門における活動 ・ 研究開発部門における活動 (注)産業連関表でいう「自家活動」を含む。	企業の売上に直接関係する事業活動 ・ 製造業では、工場、販売所、営業所 ・ 鉱業では、鉱業所、営業所 ・ サービス業では、営業所 ・ 商業では、店舗・営業所 ・ レジャー産業では、娯楽施設などにおける活動が該当する。
当該活動による売上の発生の有無		
発生しない	発生しない	発生する

産業連関表でいう「本社」部門の範囲
本調査で把握する範囲

図 2 「産業連関表の精度向上の方策に関する調査研究」より抜粋



4 産業連関幹事会における検討状況

産業連関幹事会では、精度向上調査研究における提言を出発点として、主に以下の4つの観点について議論を行った。これまでの検討の概要は以下のとおり。

(1) 本社部門の概念・定義・範囲の考え方について

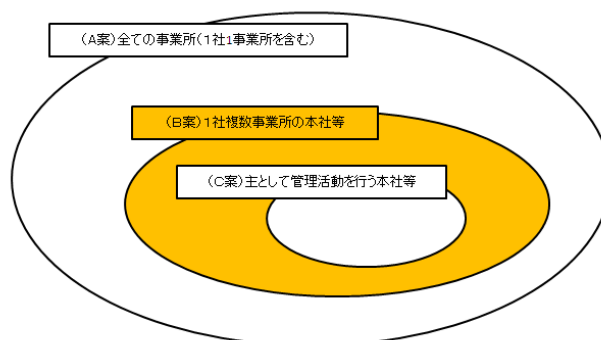
精度向上調査研究では、本社部門の範囲について、上記3のとおり、総務・経理・人事・経営企画などの「管理活動」とし、自家活動を含む「事業活動を補助する活動」は含まないこととする、と提言されている。

しかし、調査研究におけるこの提言について、以下の2つの疑問が生じた。

疑問1 管理活動はどのような形態の事業所に存在するのか

- この問題については、調査研究においては具体的に明記されていなかったため、事務局からは以下の3つの案を示した。
 - (A案) 1社1事業所の場合も管理活動があるとみなす
 - (B案) 1社複数事業所の本社等のみ管理活動があるとみなす
 - (C案) 「主として管理業務を行う本社等」のみ管理活動があるとみなす

図3 各案のイメージ



- (A案) は、産業連関表がアクティビティベースを原則としていることを考慮すれば、最も理想的と言えるが、全ての事業所における管理活動の実態を推計することが可能か疑問。
- (C案) は、JSICの細分類「主として管理業務を行う本社等」をその範囲として想定しており、経済センサスにおいて事業所数等が把握できるが、単独事業所や、管理活動と生産活動が一体化している本社事業所は当該分類に格付けされていない可能性があり、一般的にイメージされる本社等の一部しか対象にならない可能性がある¹。
- (B案) は、アクティビティベースの観点からは(A案)のように理想的とは言えず、また、JSIC及び経済センサスと整合的とも言えないが、一般的にイメージされる「本社等」のイメージに近く、また、現行の本社調査の対象範囲とも一致する。

¹ 「平成21年経済センサス基礎調査」の結果によると、全国の複数事業所企業の数は266,032であるのに対して、産業中分類毎に設定された小分類「管理、補助的経済活動を行う事業所」に計上されている本社事業所数は20,234となっている。

疑問2 特に地域表における表章を考慮した場合、自家活動や事業活動を補助する活動を本社部門からは除外してよいのか。

- 直接的な生産活動と本社機能活動の両方を含めた現行の表章形式では、両活動が別地域にある場合、地域表において正確に表章することができないという問題があり、これが、本社部門設定の必要性の一つになっている。

しかし、例えば、東京に本社があり、北海道に工場があるような場合、実際には、東京から北海道に本社経費（広報宣伝を含む）が移出されることになるが、自家活動を本社部門に含まない精度向上調査研究における捉え方では、東京には広告宣伝は計上されず、北海道に計上されてしまい、地域表における表章上の問題点が十分にクリアされないことが懸念される。
- また、管理活動は複数事業所企業の本社のみならず、支社・営業所・工場などの本社以外の事業所においても存在するとした場合、管理活動が具体的にどの事業所で行われているのかを把握できる統計調査が存在しないことから、地域表での推計が困難と考えられる。
- さらに、既に本社部門を設定している東京都における概念と一致しないことから、全国表において、精度向上調査研究の考え方に基づく本社部門を設定したとしても、地域表での活用が困難となる恐れがある。

地域表での表章を考慮した方法（D案：東京都方式）

- 地域表で問題点を解消する方法として、既に本社部門を設定している東京都と同様に、本社機能を持つ事業所の活動をベースに本社部門を定義する方法（D案）が考えられる。つまり、複数事業所を有する企業の本社で発生している事業活動以外の生産活動（管理活動及び事業活動を補助する活動）を本社部門の範囲とし、本社とは別の事業所となっている支社、営業所、工場等において発生する管理活動及び事業活動を補助する活動は除外される。また、この場合は、1社1事業所（単独事業所企業）についても除外される。
- この考え方は、本社事業所という単位で捉えるため、調査対象が明確になり、統計調査での実態の把握可能性が高まるほか、既に本社部門を設定している東京都の概念とも一致する。また、「地域産業関連表作成基本マニュアル」（平成20年1月総務省）では、地域における本社経費を「本社従業員一人当たり本社経費」等により推計する手法を採用しており、東京都以外の他の都道府県における本社経費推計の促進が期待できる。
- 一方で、この考え方は、アクティビティの原則からは大きく外れることとなるほか、本社事業所内に研究開発部門があった場合は、研究開発部門に係る経費が本社部門に含まれ、研究開発部門が本社事業所とは別に所在している場合には、本社部門には含まれないなど、企業によって本社活動の範囲が異なる可能性がある。

(2) 親会社と子会社、持株会社など売上が計上される場合の取扱い

- 調査研究において提言されている管理活動は、当該活動によって直接的に売上が計上されないものとされており、同一企業内の管理活動に限定したものと考えられる。
- アクティビティの原則に基づいて考えると、アクティビティの類似性が認められれば、売上高の有無に関わらず、本社部門に含まれるべきであるが、上記(1)にもあるとおり、純粋にアクティビティベースで本社部門を整理することは、現実的に困難な面が多い。
- また、売上が計上される場合は、対事業所サービスとして直接的な事業活動と整理すべきであるとも考えられる（JSICでは純粋持株会社は対事業所サービスに分類されている）。

(3) 家計外消費支出の取扱い

- 産業連関表では、家計外消費支出は営業余剰の一部をなすものであり、産業部門から家計外消費支出部門に対し現物の形で移転されたものと考えていることから、外生部門に位置付けている。また、家計外消費支出を外生化することにより、投入係数が一層安定化する。
- 本社部門を設定した場合、家計外消費支出に含まれるこれらの経費は、本社部門の経費として計上することを想定しているものと重複する可能性があり、本社部門と家計外消費支出部門との調整が必要になるほか、これまで外生化していたものを内生化することによる支障はないか、検討が必要である。

(4) 平成 23 年表における対応について

- 平成 23 年表における、本社部門の対応については、以下のような選択肢が考えられるのではないかと。
- ① 本社部門を基本表に設定する。具体的には、i) 東京都のように部門毎に本社ベクトルを設定する方法と、ii) 全ての部門の本社活動を 1 つの部門にまとめ、付帯表として「本社活動マトリックス」を作成する方法が考えられる。
- ② 参考表として「本社活動マトリックス」を作成し、その精度や地域表における利用可能性等を検証した上で、次々回表以降、基本表における本社部門の取扱いについて検討する。

5 産業連関技術会議学識構成員への個別相談結果

上記のとおり、幹事会において本社部門の取扱いについて検討を続けてきたが、一定の結論を得るに至らなかったため、上記の論点について、産業連関技術会議学識構成員のうち、菅委員、宮川委員、山田委員にそれぞれ個別相談を行った。

○ 経過

菅幹雄教授（法政大学）：10月17日（月）

宮川幸三准教授（慶應義塾大学）：10月18日（火）

山田光男教授（中京大学）：10月26日（水）

○ 相談結果のポイント

(1) 本社部門の概念・定義・範囲の考え方について

- アクティビティという概念的な点から考えるとA案が理想的ではあるが、実際の推計可能性も考慮する必要があり、B案、C案のほか、本社事業所という単位で捉えるD案もひとつの方法と考えられる。
- 例えば、C案の「主として管理活動を行う事業所」を本社調査でしっかりと調査して、これをベースに、本社調査の出来具合に応じて、B案の範囲である1社複数事業所の本社等に広げていくという方法が考えられる。その際、JSICの本社等にどのような事業所が格付けされているかをよく確認する必要がある。
- 昨年度の調査研究で調査票にはだいぶ工夫を加えたとはいえ、実際の回収率、有効回答率が改善するか否かは未知数なので、①調査結果が悪かった場合、②調査結果が良かった場合など複数の選択肢を想定しておいたほうがよい。
- まずは、国が本社部門に関する全国整合的な情報を、都道府県等が利用可能な形で提供することが重要である。また、全国表において本社部門を設定する意義として、本社経費の輸出入の把握という点は重要であり、現実的な推計では困難な部分が多いが、将来的な課題として認識しておく必要がある。

(2) 親会社と子会社、持株会社など売上が計上される場合の取扱い

- 今回の経済センサスでは、企業グループの特定及びグループ内企業の支配関係を把握するまでには至っておらず、また、現行のJSICでは、純粋持株会社と事業持株会社の区別が難しいため、現時点では、本社部門は企業内の売上が計上されない活動に限定することでやむを得ないのではないかと。

(3) 家計外消費支出の取扱い

- 本社部門を設定するために内生化するという観点ではなく、産業連関表における投入構造の安定性という観点で検討すべき問題であり、過去のデータを検証し、家計外消費支出を内生化しても投入係数が不安定になる可能性が低くなった、と判断できれば、内生化してもよいのではないかと。

(4) 平成23年表における対応について

- 経済センサスや本社調査がどのような結果になるか不明確であり、23年表で本社部門を基本表に設けるのは現実的ではないかもしれない。今回は参考表として本社マトリックスを作成し、都道府県等に提供するということを目指すとすることでよいのではないかと。

6 平成 23 年表における本社部門の取扱いについての方向性

これまでの検討及び技術会議学識構成員への相談結果も踏まえて、平成 23 年表における本社部門の取扱いについては、以下の方向で進める予定。

(1) 基本的な対応方針

- 平成 23 年表では、取引基本表に本社部門は立てないこととするが、確報公表後、参考表として「本社活動マトリックス」を作成し、全国表における本社部門の生産額等を試算するとともに、都道府県等に対して情報提供を行う。
- 「本社活動マトリックス」は、基本的に基本分類ベースで推計作業を行うが、「企業の管理活動等に関する実態調査」の結果及び作成した「本社活動マトリックス」の精度に応じて、統合小分類又は統合中分類に統合したものを提供する。

(2) 本社部門の概念、定義、範囲

本社部門の試算及び「本社活動マトリックス」の作成に当たっての概念、定義、範囲は以下のとおりとする。

(定義)

- 本社部門は、「複数事業所企業の本社事業所の生産活動（直接的事業活動を除く）で、当該活動の結果、企業に売上が計上されない活動」とする。（図 4）
- 具体的には、複数事業所企業の本社事業所で行われる管理活動（例：管理統括業務、人事・人材育成、総務、財務・経理、法務、労務、企画、広報・宣伝、調査・研究開発、情報システム等）及び事業活動を補助する活動（例：輸送、清掃、修理・整備、保安等）が想定される。

図 4 「本社部門」の概念、定義、範囲（イメージ）

区 分	複数事業所企業				単独事業所企業	
	本社		支社・営業所・工場		売上あり	売上なし
	売上あり	売上なし	売上あり	売上なし		
事業活動 〔工場、店舗等、企業の売上に直接関わる事業〕						
事業活動を補助する活動 〔輸送、清掃、修理・整備、保安等〕		○				
管理活動 〔管理統括業務、人事・人材育成、総務、財務・経理、法務、労務、企画、広報・宣伝、調査・研究開発、情報システム等〕		○				

(親会社と子会社、持株会社など売上が計上される場合の取扱い)

- 今回の定義では、同一企業内の本社事業所の生産活動で、当該活動の結果、企業に売上が計上されない活動と整理することとするため、持株会社やグループ企業内の他の企業が行う管理活動等で、当該活動の結果、企業に売上が計上される活動は、本社部門に含めないこととする。

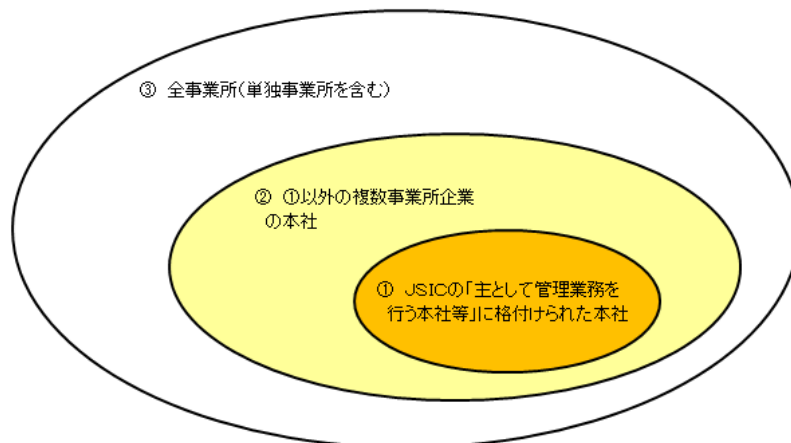
(家計外消費支出の取扱い)

- 企業全体で発生する家計外消費支出に相当する経費（福利厚生費、交際費、日当・宿泊費）のうち、本社事業所で発生する経費の割合を「企業の管理活動等に関する実態調査」から把握し、当該経費の推計値を本社部門の試算値に加える。
- 家計外消費支出部門の内生化についての検討は、本社部門の検討とは別に行うこととし、産業連関表における投入構造の安定性の確保という観点から、過去のデータを検証しつつ検討を行う。

(3) 「企業の管理活動等に関する実態調査」の実施方針

- 本社部門の試算及び「本社活動マトリックス」の作成に資するため、調査対象産業は、「公務」を除くすべての産業を主産業とする企業常用雇用者規模 30 人以上の複数事業所企業とする。
- 抽出方法は、産業、企業常用雇用者規模階級別の層化抽出とし、抽出率は企業常用雇用者規模に比例するものとする。調査票は調査対象企業の本社に配布する。実際の調査対象企業の選定に当たっては、本社が JSIC の細分類「主として管理業務を行う本社等」に格付けされている企業を選定することとし、これによる抽出数が不足する場合は、本社が「主として管理業務を行う本社等」に格付けされていない複数事業所企業から選定する。(図5)
- 従来どおり、企業全体の販売費及び一般管理費の内訳を把握するとともに、「本社における管理活動等に支出される経費」を把握する。

図5 調査対象となる企業の本社事業所のイメージ



※ 調査対象となる企業の本社は、①を基本とし、抽出数が不足する場合は②からも選定する。

(4) 本社部門の試算及び「本社活動マトリックス」の作成イメージ

- 「企業の管理活動等に関する実態調査」では、企業全体の「販売費及び一般管理費」のうち、「本社における管理活動等に支出される経費」を把握し、基本的には当該経費を本社部門の試算及び「本社活動マトリックス」の作成の基礎とするが、同調査で当該経費が十分に把握できなかった場合は、企業全体の「販売費及び一般管理費」を企業全体の従業員数に占める本社従業員数の割合で按分するなどの方法により、本社部門を推計することも検討する。(別添「参考」参照)

7 今後の課題

- 産業連関技術会議における議論を踏まえ、本中間整理に必要な修正を加えた上で、「企業の管理活動等に関する実態調査」の実施要領に反映させる。
- 平成 24 年度中に取りまとめる「企業の管理活動等に関する実態調査」の結果を踏まえて、本社部門の試算及び「本社活動マトリックス」の作成における、本社部門の範囲について再検討する。
- 本社部門の輸出入の把握については、SNA における取扱いや推計のためのデータの利用可能性などを検討し、次々回表以降の対応について検討する。
- 持株会社やグループ企業内の他の企業が行う管理活動等については、次回の経済センサスや JSIC 改定に向けて、実施部局に対して必要な要望を行っていくとともに、次々回表以降における対応について検討する。

以上

「本社部門」の試算及び「本社活動マトリックス」作成イメージ（案）

ステップ1 部門別本社経費生産額（CT）の推計

① 産業分類別売上高及び本社経費の算出

「企業の管理活動等に関する実態調査」結果から、産業分類別の売上高と「うち本社事業所（建物）が支出する経費」（以下、「本社経費」と言う。）の値を算出する。

産業分類	売上高	本社経費
農業		
・		
・		
・		
サービス業		

② 産業分類をI O部門分類にコンバート

「企業の管理活動等に関する実態調査」結果から、産業分類別の売上高及び本社経費を、産業分類別事業活動別従業者数を用いて、事業活動別に変換し、さらに、事業活動別の売上高、本社経費をI O列部門別に変換する。¹

I O列部門	売上高	本社経費
農業		
・		
・		
・		
サービス業		

③ 本社経費率の算出

本社経費（b）を売上高（a）で除して、本社経費率（A）を算出する。

I O列部門	売上高	本社経費	本社経費率
I0 農業	a	b	$b / a = A$
・			
・			
・			
I0 サービス業			

④ 本社活動経費生産額（CT）を算出

部門別の本社経費率（A）に各部門のCTを乗じ、本社経費生産額（CT）を算出

I O部門	各部門CT	本社経費生産額
I0 農業	C	$A \times C = E$
・		
・		
・		
I0 サービス業		

¹経済センサス-活動調査からV表（産業別商品産出額）を作成して、産業技術仮定を置いて変換する方法も考えられる。

ステップ2 列部門別本社経費の構成比の算出

① 産業分類別品目別本社経費の算出

「企業の管理活動等に関する実態調査」結果から、産業分類別品目別本社経費を求める。

産業分類 調査品目	農業	・・・	サービス業
役員報酬・給与手当	〇〇〇		〇〇〇
退職金	〇〇〇		〇〇〇
：			
：	〇〇〇		〇〇〇
品目計	〇〇〇〇		〇〇〇〇

② 産業分類をIO部門分類にコンバート

産業分類を、ステップ1②の手法を用いてIO列部門に変換し、調査品目は、別途、IO行部門との対応表を作成し、これを用いてIO行部門に変換する。

IO列部門 IO行部門	IO 農業	・・・	IO サービス業
IO じゅうたん・床敷物	〇〇〇		〇〇〇
IO 織物製衣服	〇〇〇		〇〇〇
：		F	
：	〇〇〇		〇〇〇
品目計	〇〇〇〇	G	〇〇〇〇

③ 列部門別本社経費の構成比を算出

各列部門本社経費の構成比を算出（各列部門本社経費構成比 = F/G ）

IO列部門 IO行部門	IO 農業	・・・	IO サービス業
IO じゅうたん・床敷物	0.001		0.003
IO 織物製衣服	0.002		0.002
：			
：	0.005		0.001
品目計	1.0000		1.0000

ステップ3 本社活動マトリックスの作成

ステップ1で算出した本社経費生産額 CT (E) を、ステップ2で算出した各列部門本社経費の構成比で按分し、本社活動マトリックスを作成する。なお、推計精度に応じて、IO列部門を、IOの統合中分類（又は統合小分類）に集約する。

IO列部門 IO行部門	IO 農業	・・・	IO サービス業
IO じゅうたん・床敷物	〇〇〇		〇〇〇
IO 織物製衣服	〇〇〇		〇〇〇
：			
：	〇〇〇		〇〇〇
本社経費生産額 (E)	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇